

令和5年度第3回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	令和5年11月13日(月)14時00分～16時30分		場所	1号館3階会議室
出席者	委員出席者 6名 [委員長]小川 真実 [委員]浅野 隆、飯塚 香奈子、稲垣 かおる、伊能 敬之、柴倉 宏行 (五十音順)			
	事務局	(企画政策部) 向後部長 (企画政策課) 和田課長、秋葉主査、飯塚主査		
	事業担当課	(行政管理課) 川島課長 (人事課) 橋本副主幹 (情報システム課) 香取課長 (財政課) 石原主幹 (市民税課) 石橋主査、伊藤主査 (債権管理課) 上野課長 (資産経営課) 谷田部課長、橋本副主幹、須藤主査 (施設保全課) 佐々木課長、西村副主幹		
	その他	傍聴 0名		
議事	(1) 基本施策評価についての担当課質疑 (2) 基本施策評価に対する意見等の取りまとめ			
概要	<p>◆ 「第5次佐倉市総合計画前期基本計画」の基本施策のうち、重点目標4の施策である「行財政管理」「資産管理」の2つの施策の令和4年度における進捗状況について、担当課職員出席の上、質疑を行った。</p> <p>◆ 第4回懇話会は提言書をまとめる。3月中旬～下旬頃開催で調整。</p>			
内 容				
◆議事				
(1) 基本施策評価についての担当課質疑				
<基本施策：5－5行財政運営>				
[入室]				
(行政管理課・人事課・財政課) (資料2により指標①～②の内部評価の内容を説明)				
(委員) 成果指標進捗状況①「年間時間外勤務時間」について、対象となる職員は行政職のみか、それとも教育職も含むのか。				
(人事課) 正規職員が対象だが、管理監督職員は時間外勤務の対象とならないので、管理職ではない市職員全員ということになる。学校の先生は県費負担教職員といい、県が費用を負担しているため対象外だが、教育委員会事務局に来ている先生は佐倉市の職員として働いているので対象となる。				
(委員長) 何人いるのか。				
(人事課) 管理職以外が969人。				
(委員) 令和2年度と3年度はかなり削減していたが、コロナの流行やリモートワークの進展が要因として考えられるのか。				
(人事課) 令和2年度の時間外勤務削減は、コロナの流行や緊急事態宣言により事業がほぼ全面中止となったことが大きい。令和3年度はワクチン接種により担当課を含めて時間外勤務が増えた。また、コロナ関連の交付金、臨時給付金等の業務が始まったことにより、令和3年度、4年度は増えてきている。				
(委員) 人口あたりの職員数は、佐倉市はどの程度か。				
(人事課) 詳細な数字は持ち合わせていない。近隣市の中でも少ないほうだったが、人口が減っている影響で、四街道市や習志野市のほうが人口あたりの職員数は減ってきている状況。				

(委員) 令和4年度の時間外勤務の増加は、他の自治体と比較しても増加傾向なのか。

(人事課) 令和2年度は国からの要請もあり事業をほぼ中止していたため、程度の差はあると思うが、全国的に同様の傾向であると思う。

(委員) 時間管理は民間企業の管理職としても関心がある。働き方改革とリモートワークの進展で、時間外勤務の削減は企業にとって喫緊の課題であり、具体的な削減率の目標を立てて評価している。この施策では削減目標を5%としているが、行政の仕事の場合、この数字が大きいのか小さいのか判断しかねる。他の自治体でもこのような目標設定をしているのか。

(人事課) 平成29年に総務省が時間外勤務調査を行っており、全国的な平均では年間158時間。今回の指標の目標設定では、過去3年間の時間外勤務の平均値としているが、選挙があると増えるように、対外的な要因で変動してしまう。昨年度は選挙が3回あったため、そういったところも含めて平準化する必要は認識しているが、現状ではやりきれていない。

(委員) 目標達成への取組として、庁内放送によるノー残業日の周知徹底を週一回行っているとのことだが、何曜日なのか。

(人事課) 毎週水曜日に庁内放送を流して、定時に帰ることを促している。

(委員長) 所属長の時間外管理機能提供とは、具体的にどのようなことをしているのか。

(人事課) 電子システム上の機能として、課長が残業規制の時間を徹底するために、月45時間を超えそうな場合は報告をさせて確認した上で承認する機能を用意している。夜10時以降の残業等も把握できるようにしている。年間の人件費の目標を年度初めに設定し、足りなくなったらその都度人事課に話をもらう仕組みを作っている。

(委員) 所属長が個々人の時間数を把握しているということか。

(人事課) 所属長は個々人の時間数を把握しており、時間外勤務は事前に所属長の承認のもとに行うため、所属長がマネジメントし、時間外の縮減と平準化を図っている。

(委員) 課によって特徴的なことはあるか。例えば企画政策課はどうか。

(事務局) 今年度は総合計画を作っており、選挙も重なったため、昨年度よりも時間数が増加傾向。なかなかマネジメントは難しいと感じている。

(委員) フレックス勤務は導入しているのか。

(人事課) 民間企業のようなフレックス勤務は導入していないが、時差出勤は実施している。制度上は一部変形労働時間制というものはあるが、導入している自治体はほとんどない。

(委員) 時間管理をするのは所属長。恐らく行政もそうだと思うが、担当者は何も言わなければずっと仕事をしてしまう。当社では毎週、翌週の月曜日から金曜日まで何時に退勤する予定か決めさせている。それを絶対に超えられない訳ではないが、超える場合は原因をチェックしている。例えばこういう事象が発生して今日は超過するという場合、次の日は出勤時間を遅らせられるようであれば時差出勤させている。行政の場合はそぐわないのかもしれないが、所属長が徹底的に管理すべきと思う。限られた時間の中でどれくらいパフォーマンスを上げていくかということに重点を置いている。

(委員) 当社の場合、管理職以外は事前申請をして承認を受けないと19時でシステムが強制的にダウンする。行政の場合はそこまでできないかもしれないが、参考まで。

(委員) 令和4年度に時間外勤務の削減目標を達成できなかった要因を事業の再開としているが、初期値はコロナ前の数字であり、コロナ前の事業を再開したというだけでは説明しきれない。

(人事課) 事業の再開に加えて、臨時的な事業もあった。昨年度ではマイナンバーカードの交付率を上げるために特設会場を設けて職員が応援に入っていた。マイナポイントの申請の手伝いも行った。そのような国策に影響される部分もある。

(委員) 残業時間が多いということは、そのぶん市民のために働いているということであるが、適正な時間数にしてほしい。ただ、残業をなくすために、支援を必要とする人の相談を土日や夜間に受けられなくなるような弊害も生じるので、時間外は委託をするような工夫も行って頂きたい。

(委員長) 営利を追求する組織ではないので難しい。強制的にパソコンが落ちるようにできればよいが、生活に困っている人のために遅くまで残業しているのであれば、それは無理だろう。

(委員長) 自治体の作業スペースは狭い印象がある。大きなモニターを入れて、作業効率を改善すること

で時間数が減るといようなシミュレーションをしたことはあるか。

(人事課) 具体的なシミュレーションをしたことはないが、コロナ交付金で外付けディスプレイを一部の職員に整備し、作業効率は各段に良くなった。単年度の交付金で実施したため、全職員への拡大には予算の制約があるが、今回で効果は見てきたので、今後の検討となる。

(委員) 経常収支比率の数字の意味について説明してほしい。

(財政課) 経常収支比率は、毎年経常的に収入される市税、普通交付税などの経常一般財源を分母とし、毎年経常的に支出される人件費、扶助費、公債費のような経常的経費が占める割合のこと。この比率が高いほど、政策的な経費に回せるお金が少なくなり、財政構造が硬直化していることになる。明確な基準はないが、90%を超えると硬直化していると捉えている。目標値は類似団体の平均で設定した。類似団体は、国勢調査の結果をもとに人口と産業構造が類似する市で、全国に36団体ある。県内では市川市、浦安市、松戸市、流山市、八千代市など計9団体。県外では、武蔵野市、立川市、府中市など。東京都の3団体は令和4年度の経常収支比率が80%前半であり、裕福な団体が多い。過去10年間で佐倉市が類似団体平均を下回ったのは令和3年度の1回だけであり、高い目標設定ではあるが、過去10年中5回は平均値のプラス1%に収まっており、高すぎる目標ではないと考えている。

(委員) ふるさと納税を増やせば分母が増えるのか。

(財政課) ふるさと納税の寄附金は特定の事業に使っているため、一般財源ではなく、分母には入らない。

(事務局) 分母に入るのは毎年経常的に入る収入であり、ふるさと納税は臨時的な収入なので経常収支比率の計算には入らない。例えば佐倉市ではネーミングライツを始めており、これも経常収支比率には入らないが、5年間は決まった収入になるので自由に使えるお金は増える。ふるさと納税は寄附の用途が決められているので、そこに投入しなければならない。

(委員長) 収入を増やすには施設の利用料を値上げ等が考えられるが、そうすると市民負担が増える。

(事務局) 施設の使用料は受益者負担適正化の方針を作っており、4年に一度見直しを行っている。

(委員長) 主な収入は住民税と固定資産税だろう。

(委員) ふるさと納税が増えて財政に余裕ができるとよい。

(事務局) 佐倉市はふるさと納税による流出のほうが多く、令和4年度は約5,500万円の寄附を受け入れたのに対し、市民が市外に寄附して約4億4,700万円が流出している。市民が市外へふるさと納税をする、住民税が寄附金控除で減額されるが、理論上、減った部分の75%は地方交付税で補填されるが、魅力ある返礼品を追加しながら、少しでも財政運営にゆとりを持たせられるよう寄附の募集を進めたい。

(委員) 佐倉市民が佐倉市に納税しても返礼品がないのは、国の施策なので仕方がないのか。

(事務局) もともとふるさと納税の趣旨は東京一極集中の打破にあり、地方部が地方交付税で賄いきれない部分を工夫によって収入を得るための制度なので、海も山もない都心部の市町村はどうしても弱くなってしまふ。制度導入当初は市民にも返礼品を配っていたが、総務省がそれはおかしいということで制度を変更したため、現状は市民に返礼品を配ることはできない。

(情報システム課・市民税課・資産税課・債権管理課) (資料2により指標③の内部評価の内容を説明)

(委員) 納税案内センターを設置し外部事業者に委託しているとのことだが、業務をしているのは税に詳しい専門家という訳ではないのか。

(債権管理課) 民間企業の一般的なコールセンターと同様の業務であるため、特別な技術は求めている。

(委員) 納税が滞っている方への連絡はセンターに委託した分、債権管理課としては業務に余裕はできたのか。

(債権管理課) 徴税吏員という滞納処分を行う資格を持った職員の数が少ないため、滞納処分に注力することも委託した目的である。電話や文書の連絡を納税案内センターにお願いすることで、滞納額の大きい滞納者に折衝したり、行政処分を行ったりする余力が出てきている。

(委員) この指標ではないが、センターを委託したことで時間外労働が減るとよい。

(債権管理課) それもひとつの目的ではある。滞納の件数は年間約1万件あり、1人あたりの徴税吏員が受け持つ滞納件数は約1,300件ある。今まで手を付けられなかった部分の業務を進めており、目に見えて

時間外が減っている訳ではないが、全体的に見ると減少傾向。

(委員長) 対象となるのはどの税か。

(債権管理課) 全ての市税を納税案内センターに依頼している。個人住民税、法人住民税、固定資産税など。

(委員長) 個人住民税は源泉徴収されるが滞納はあり得るのか。

(債権管理課) 個人住民税の徴収方法は、特別徴収と普通徴収というものがある。個人事業主の方などは普通徴収となり、ご自身で年4回の納期に支払って頂く。

(委員長) 滞納される方は何か理由があるのか。お金があっても払わない人もいるのか。

(債権管理課) お金があっても払わないという方もいるが、生活が苦しくて納税資金まで回らないという方もいる。流れを説明すると、まず納期までに納付されないと督促状が出る。督促状でも納付されない場合、納税案内センターから電話する。それでも納付されない場合は催告書を出す。納税相談をしてくださいという呼び出し状を兼ねている。納税相談の中で、経済的な理由で支払えないという話があれば、状況を調査した上で、法律上も換価の猶予や徴収の猶予といった手続きがあり、そのような対応をする場合もある。

(委員) 当社でも滞納者には給与債権の差し押さえをする場合もあるが、会社に電話が行くと納付してくれる方が多い。

(委員) 最近、銀行でも差し押さえの依頼件数が多いが、その背景がわかった。恐らく他の自治体も同じような状況なのだろう。督促や催告を無視し続けた人に対して差し押さえを行うのか。

(債権管理課) 生活困窮の場合は換価の猶予ができるが、そのための法的な条件として納税の誠意があるということがある。納税の誠意について法律には具体的に書かれていないが、解釈として例えば、一括で払えないぶん分割で納付という際に、その分割をきちんと守っているかということが条件。納税の誠意がないと判断した場合は、差し押さえや行政処分に移る場合が多い。

(委員) 納税案内センターは令和3年度から導入したとのことだが、費用対効果はどのように評価しているか。

(債権管理課) 年度を通して稼働したのは令和4年度からとなるが、全く稼働していなかった2年度と比較すると、年間約7,100万円の成果がでていいる。令和4年度の委託料は約800万円であるため、その差額が成果であると把握している。

(委員) スマホ決済による市税納付を開始したとのことだが、実績はどうか。

(債権管理課) 令和4年度は件数として約3.5%がスマホ決済で納付している。

(委員長) 行政情報化推進事業でパソコンやサーバー等の情報機器を一括調達しているとのことだが、これは買い取りか、それともリースか。

(情報システム課) 基本的には5年の賃貸借契約を結んでいる。スケールメリットを出すために、各課で個別に調達するのではなく一括調達しており、入札で価格を落としている。今まで情報システム経費はどんどん費用が高くなってきているので、全て新品を用意するのではなく、5年間のリースが終わった後に状態がいいものは買い取って再利用している。

(委員長) 市役所だけでなく学校も一括調達しているのか。

(情報システム課) 学校は学務課が別に調達している。

(委員長) GIGA スクール用のタブレットを小中学生に配布したら、スペックが低くて使い物にならないというような例を聞く。そのようなものを調達していないか。

(情報システム課) 導入に当たっては情報システム課で事前協議をした上でスペックを決めているため、使い勝手が悪いというような話は耳にしていない。

(委員) 指標④電子申請サービスの利用手続数について、初期値30件で毎年5件ずつ増やしていく目標となっており、県の共同運営電子申請システムを使うとのことだが、他の自治体と比較して件数の実績はどうか。

(情報システム課) 令和4年度の201件というのは、手続数で201手続を実施しているということであり、それに対して26,685件のオンライン申請が来ている。他市と比較して低くも高くもない状況。手続数は令和2年度から4年度まで倍々で増やしてきており、主にはコロナ対策だが、全庁を挙げてDX推進

に取り組み、オンライン申請を伸ばしてきた。

(委員長) 市民委員は電子申請を利用したことはあるか。

(委員) 講演会の申込に利用したことがある。

(委員) コロナワクチンの申請に使用したが、使いやすかった。

(情報システム課) ワクチンの申請も多かったが、件数としては集団検診の申込が最も多かった。

(委員長) 集団検診の申込は高齢者の利用も多いのか。

(情報システム課) デジタル化を推進しているが、高齢者はスマホに不慣れな方がいるので、スマートフォン講習会を開催して、学びの場を提供している。スマホを持っていない高齢者にも貸し出し、まずは体験してもらうところから始めている。令和4年度は国の事業に参画した携帯電話事業者と35講座を開催したが、令和5年度は市の単独事業として105講座を開催する。

(委員) 当社でもアプリを推進しているが、高齢者はガラケーの保有率が高く、推進の弊害になっている。経験的には65歳以上のスマホ保有率は4割程度。いずれ時期が来れば解決されると思うが、DX推進には難しい問題があると感じる。

(委員) 証明書のコンビニ交付が始まって便利になったが、それに伴って市役所1階や京成臼井駅にあったような交付機はなくしていくのか。

(情報システム課) 現在は廃止しており、窓口かコンビニで証明書を交付する。オンラインで申請できるような形も検討している。

(委員) 高齢者は交付機と窓口のふたつに頼っている印象がある。

(委員長) コンビニで大事な書類の忘れ物をよく見るので、困っている人もいるかもしれない。

(委員長) 行財政運営についての質問は、以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

<基本施策：5－6資産管理>

(資産経営課・施設保全課) (資料3により内部評価の内容を説明)

(委員) 指標①市民一人当たりの公共施設面積は、面積が増えると評価が下がるようになっているが、市民からすると公共施設面積が多いほうが色々なサービスを受けられると思う。この指標について詳しく説明してほしい。

(資産経営課) 平成28年度に公共施設等総合管理計画というものを策定し、その中で今後公共施設を維持していくために必要な費用を算出したが、人口が減少していく中で維持していくために必要なお金が足りていない状況。今までは人口増に合わせて公共施設を増やしてきたが、人口減少に合わせて公共施設の面積を減らしていかなければならないという問題意識でこの指標を設定した。

(委員) 人口減少に合わせて、例えば図書館が1個なくなってしまうと、そのぶん住みづらくなってしまふ。例えばLED化で電気代を安くするとか、改築の時の工夫で少ない金額で維持するような方向を考えて頂きたい。

(委員) この指標は人口の増減と密接な関係があり、全国的に少子高齢化を辿っているが、人口減少に伴って公共施設を減らし、いずれ人口が増えた場合にまた新しく建てるというのは簡単にできるのか。もしかしたらいずれ増えるかもしれないということで残しておくのは維持費の面で難しいのか。

(資産経営課) 公共施設の再配置も検討を進めているところだが、人口、施設の利用状況、施設の老朽度等を踏まえながら最適な配置を検討している。人口減少も要因のひとつだが、人口が増えれば利用率が上がっていくことになる。人口が増えている間は新しい開発があるところに施設を作る検討をしてきたが、今後人口増に転じた場合は、同様に施設を増やしていくのか、もしくは増やしすぎないように別の方法を検討しながら施設を充実させていくのか、状況に合わせて検討をする形になると思う。

(委員長) 公共施設のマネジメントは具体的な手法がいくつもあり、統合したり、配置換えしたり、中の間取りを変えたりといったパターンがある。佐倉市は方針を出しているか。

(資産経営課) 総合管理計画は全体の計画であり、個別の施設をどうしていくかは検討を進めているところなので、それぞれの施設でやり方を検討していく。

(委員長) 人口減少を迎えて、これから焦点になるのは小学校だと思う。

(委員) 新しい図書館は駐車場も埋まって非常に賑わっていると感じる。カフェもいつも埋まっている。

(施設保全課) 詳しい数字は持ち合わせていないが、担当課からは前の図書館よりも利用者数が増えていると聞いている。

(委員) 指標②PPP 事業実施件数について、件数の内訳はどのようなものがあるか。

(資産経営課) 図書館や保育園の ESCO 事業や、90 施設の点検等を一括発注する包括管理業務委託を行っている。発注段階のサウンディング調査による対話も含まれている。

(委員長) サウンディング調査を行うとスペックがどんどん上がっていくようなことはないか。

(資産経営課) 相手方からこうしたほうが良いという話はあるが、予算要求の中で通るものと通らないものを振り分けながら取り入れている。

(委員) PPP 事業、PFI 事業、ESCO 事業というのは市民に馴染みのない言葉だが、どのような事業なのか。

(資産経営課) 確かに一般的な言葉ではない。PPP は、いわゆる官民連携であり、従来の市と民間の契約関係以外の連携を PPP としている。その中の手法のひとつに PFI や ESCO というものがあり、今までの契約ではない、民間と連携した事業というふうに捉えて頂きたい。

(委員長) 件数から指定管理者導入事業を除いている理由は。

(資産経営課) 一般的には指定管理者も PPP には含まれるが、佐倉市は以前から指定管理者制度を導入していたため、指標の件数からは除いている。

(委員長) 庁用車管理事業で 74 台を管理保有しているとのことだが、内訳はどうなっているか。

(資産経営課) 令和 4 年度の稼働率は約 59%。車種はほぼ軽乗用車と軽貨物車であり、市民への訪問等に職員が使っている。もう少し稼働率を上げたいと考えているが、例えば台風等の緊急出動に使えなくなることは避けたいので、現状の台数を保有している。購入したものとリースのものがある。

(委員) GX の観点から、将来的には EV 化を考えているか。

(資産経営課) ゼロカーボンを目指す観点から、ハイブリッド車も含めて電動車等の環境に配慮した車両を導入していく必要がある。環境部門と協議しながら方針を作りたい。

(事務局) 今年度、試験的に 2 台購入する予算を計上している。

(委員) ESCO 事業について、小さなところでは LED 化や節水をしているかと思うが、太陽光発電のような大きな事業は行っているのか。

(委員長) ESCO 事業の説明も行ってほしい。

(資産経営課) ESCO 事業はエネルギーサービスカンパニー事業というものであり、高効率な設備機器に入れ替えることによって光熱費が下がり、事業費を賄うもの。民間事業者が空調等を設置してもらって市がサービスを買うという仕組みなので、サービス期間中は設置した機器は市の所有ではない。より省エネ化をしていくために事業者から追加提案をもらうこともある。市としては最低限空調機器は入れ替えたいという中で、もっと省エネ化するために、この金額であれば LED 化、節水コマ、太陽光も設置できるという提案をして頂く。空調の入替に付随して節水コマや太陽光を設置した施設はある。

(委員) 削減効果はどうか。

(資産経営課) 使用量としてはかなり下がっているが、ウクライナ情勢で単価が上がっており、料金としては導入前から若干上がってしまっている。しかし、やらなければもっと上がっていたので、導入した効果はある。

(施設保全課) LED 化すると消費電力はかなり下がる。

(委員長) 公共施設の LED 化率はどうか。

(施設保全課) 数値は把握していないが、今年度は学校の照明 LED 化事業を行っている。学校で公共施設の 6 割程度を占めているため、学校が終われば LED 化はかなり進む。

(委員長) 質問は以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

<担当課質疑取りまとめ>

(委員長) 担当課質疑を踏まえ、各委員の皆様から意見や、感じられたことなどがあればお寄せいただき

たい。その質疑を経て、懇話会として、各基本施策の評価A～Eが妥当であるか、決定していきたい。

まず、行財政運営の施策について委員の皆様の意見を伺いたい。

(委員) 時間外勤務時間について、民間企業から見ると佐倉市の状況はどうか。

(委員) 選挙やマイナンバーカードのような市だけでは管理できない要因があり、民間ではあり得ない。時間外管理をシステム化して所属長がコントロールする取り組みは行っているが、自分たちがコントロールできない要因で時間数が増えてしまったとのことなので、総合B評価はやむを得ないと思う。民間でも外的要因はあり、例えばコロナ禍で出勤者が大幅に減った際はカバーするために時間外が増えた。何とかコントロールしようと取り組んでいる部分を評価すれば、B評価でよいのではないか。

(委員) 民間と行政は別なので一概には言えないが、民間からすれば目標設定が非常に甘い。民間は前年比で5%削減というような中でやっている。営利団体なので、どの支店が一番少ない時間外で最大の収益を上げたかという生産性が評価される。時間外をたくさんやったから営業成績が良いというのは論外。民間だったらB評価ではなくD評価でよいという感覚。ただ、民間でもシステムダウンのような突発的な要因はあり、そのような仕方ない要因が起きた場合はB評価でもよいかと思う。

(委員長) 指標の読み方を確認したい。総員で3,513時間という意味か。

(事務局) 初期値の175,673時間も総員。175,673時間の4%減を目標値としていたが、目標値からプラス3,513時間となり、約172,000時間という計算ではないかと思われる。

(委員長) 人数で割ると一人当たり4時間程度のオーバーとなっている。コロナ禍によって最後のセーフティネットの行政で残業時間数が増えているのであれば理解できる。部署ごとの特徴はどうか。

(事務局) 令和4年度は選挙が3回あったことに加え、非課税世帯の10万円、子育て世代の5万円といった特別給付金で時間がかかっていたかと思う。国は期限までに給付するよう求めていたため、どうしても時間外に対応せざるを得ない部分はある。

(事務局) 年間約500億円の予算のうち、臨時経費と言われる政策的な経費は約40～50億円。それに対してコロナ交付金で事業を拡充したものが約10億円あり、通常年よりも約2割増しの仕事を担ってきた。コロナ交付金は事務費も含めて手当して頂いているが、時間外が増えている状況があったかと思う。

(委員長) 行政事務も様々ではあり理解はできるが、指標①がD評価であるのに対し、総合評価Bをつけてよいのか、我々委員が問われる。

(事務局) 行政改革の項目でも時間外が一番に挙がっており、目標設定が甘いというのもその通りである。職員数を減らすために指定管理者制度に出しても、職員の人件費が減って代わりに指定管理者委託料が増えるため、トータルで財政的に考える必要がある。過去の行革では維持を目標にしていたこともあるので、今回の目標5%削減は頑張ったほうだが、甘いと言えば甘い。

(委員) 経常収支比率の指標は、類似団体の中でもそこそこ頑張っているほうか。

(委員長) 比較する相手が悪い。

(事務局) 産業構造等が似ていることによる分類なので、人口が増えている団体も比較対象になる。

(委員長) 時間外勤務について、所属長が強制的にコンピューターの電源を切るようなことはしていないのか。

(事務局) 仕事をしている部下に対していきなり電源を消すようなことは難しい。国の事務所では時間でシステムが落ちる仕組みをとっているところもある。佐倉市も以前はホストコンピューターを使っており、申請をしないと時間で電源を落としていたが、今はサーバーが24時間動いているので、接続ができる状況になっている。

(委員) 時間外勤務だけでなく、経常収支や電子申請サービスの指標も総合的に判断する必要がある。

(委員長) 経常収支比率はこれほど高いのにA評価というのは違和感がある。90%を超えて財政は硬直化しており、目標を達成したと言っても独自の政策を打てない。納税案内センターが800万円の委託料で7,000万円を回収したことは評価できる。公共施設14施設に市民向けフリーWi-Fiを整備したとのことだが、市役所にはフリーWi-Fiは入っているのか。

(事務局) コミュニティセンターや公民館では市民が講座や勉強会をするときに利用できるようWi-Fi環境を整備した。市役所はフリーではなく、各通信事業者が利用者向けに設置しているWi-Fiがある。

(委員長) 把握している範囲で構わないが、令和5年度の時間外勤務はどのような傾向か。

(事務局) 企画政策課では大幅に増加している。全庁的にもイベントが復活してきているが、3年ほどイベントを実施していない時期があったため、マニュアルを見てもイメージがつかず、時間がかかっている傾向があるのではないか。

(委員) B評価はやむを得ないと思うが、時間外勤務が増えた理由としてマイナンバーのような特殊要因があること等をもう少し書いたほうがよい。

(委員長) 最初から書いてあればよいが、この書き方では個人的には評価を下げたい。なかなか意見が出にくいようなので、先に5-6資産管理について委員の皆様の意見を伺いたい。

(委員) 指標①市民一人当たりの公共施設面積は、人口を分母にしているが、人口減少に合わせて直ちに施設的面積を減らすというのは難しい。

(事務局) 総合計画審議会でも同様の意見を頂いた。公共施設等総合管理計画の策定時に全国的な傾向があったため当時はこの指標としたが、中期基本計画では指標を変えようと考えている。人口減少に合わせてすぐに施設を解体できる訳ではなく、もともと難しい目標設定だった。

(委員長) PPPの提携先は年度ごとに変化しているのか。

(事務局) 例えばESCO事業は10年ほど前から美術館等で実施している。空調が老朽化してもうすぐ更新が必要となる際に、エネルギー効率が良いものに置き換える費用を軽減するためにESCO事業を導入している。

(委員) 評価シートはこのまま市民に公開されるのか。

(事務局) 今回のシートに懇話会の意見を付して公表する。市の自己評価から変更するのであればその理由を書く。

(委員) 市民としては公共施設的面積は広いほうがサービスは充実しているような感覚があるので、維持にお金がかかるのでこのような目標値に設定しているという説明がないと、なぜ面積が増えているのに評価が低いのかとってしまう。公園も自分が使える面積が広いほうがよい。

(委員長) 面積が広ければよい訳ではなく、遊具が老朽化して危険な公園もある。

(委員) 人口と面積を分解して考えたほうがよいのではないか。

(委員) 実績値が増えた理由は図書館と人口減少だけだが、図書館は以前から計画していたので、面積が増えることはわかっていたのではないか。

(委員) 市立幼稚園が閉園すると面積は減るのか。

(事務局) 来年4月に閉園するのは和田幼稚園と弥富幼稚園だが、小学校併設のため面積は変わらない。佐倉幼稚園が完全廃止になると面積は減るが、継続することとなった。

(委員) 道路や下水の面積もこの指標に入っているのか。

(事務局) この指標の公共施設はハコモノのことであり、インフラは入っていない。

(委員長) 委員長が意見を言うのは控えなければならないが、個人的には両方の施策ともC評価でよいと思う。もう少し作文に手を入れればわかりやすくなる。公共施設マネジメントは以前から言われていたことであり、短期修繕計画の優先順位や査定情報共有の仕組みを作ったと書かれても遅いと感じる。計画も本当に動くのかという疑問もあり、厳しい評価としたい。

(委員) 5-5行財政運営は総合評価Bとしているが、時間外がD評価であれば全体を見ても甘いように感じるので総合C評価としたい。5-6資産管理は、面積については図書館と人口減少はわかっていたため数字が増えるのは必然であり、理由が弱いと思うが、PPPについては計画に対してプラスなのでB評価でよいかと思う。

(委員) 5-5行財政運営は、今後の改善の方向性も含めた理由付けや要因分析をしていないためC評価としたい。5-6資産管理も理由付けや要因分析を書くべきであって、大規模な図書館の竣工があったのであれば特殊要因を排除するとどうかという記載もないとBとは判断できないので、C評価としたい。

(委員) 5-5行財政運営は、社会的に残業を減らすことが求められる中で増えてしまっており、経常収支比率も90%を超えていてよいのかという気持ちがあるため、C評価としたい。5-6資産管理は、PPPについては2件で目標を達成しているが、令和2年度は5件あったためもう少し頑張ってもらいたいという思いを込めてC評価としたい。

(委員) 5-5行財政運営は、時間外勤務がD評価というのが気になり、経常収支比率も財政の弾力性が

見られないため、C評価としたい。5－6資産管理は、PPP件数はおおむね順調だが、公共施設の面積は図書館ができることはわかっていたため、C評価としたい。

(委員) 5－5行財政運営は、時間外勤務について記載不足が否めない。コロナ対策やマイナンバー等の特殊要因によることが担当課説明で確認できたので、記載内容を充実させるという前提で、他の指標の達成状況もふまえてC評価でよいと思う。5－6資産管理は、指標①の捉え方が難しいので悩んでいるが、指標①と②を総合的に考えるとC評価でよいと思う。

(委員長) 評価シートの記述を書き直してもらうことはできるのか。

(事務局) 書き直すことはできるが、書き直さなくてもよいと思う。市の部長級の委員会で承認を得ているし、懇話会の公表資料と最終的な公表資料で異なる記述になってしまう。懇話会の意見を受けて修正ということはできなくもないが、懇話会の意見として書いてもらうという形でよいと思う。

(委員長) 5－5行財政運営、5－6資産管理ともにCが多数意見のため、C評価でよろしいか。

[各委員、承諾]

(委員長) 担当課で強調したいことは多数あると思うが、我々に伝わらなかったもので、メリハリを持って作文してほしい。また、専門用語を使うのはよいが、括弧書きで説明も書いてもらったほうが親切と思うので、担当課に伝えてほしい。事務局には意見を取りまとめて後日報告して頂きたい。

(委員長) 議事については以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

(委員長) そのほか、全体を通して、委員の皆様から何かご意見はあるか。

[各委員、意見なし]

(委員長)

それでは、本日の議事はこれで終了する。

(以上)